



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

| | | |
|---------|------|----------------------|
| 近畿地方整備局 | 配布日時 | 平成29年10月6日 14時00分 |
| 資料配布 | | |

| | |
|----|--|
| 件名 | 近畿地方整備局入札監視委員会 平成29年度 第一部会 第2回定例会議の審議概要 |
|----|--|

| | |
|----|--|
| 概要 | *平成29年9月8日(金)に、 平成29年度 近畿地方整備局入札監視委員会 第一部会 第2回定例会議が開催されましたので、 審議の概要について報告いたします。 |
|----|--|

| | |
|-----|---|
| 取扱い | — |
|-----|---|

| | |
|------|-----------------------|
| 配布場所 | 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ |
|------|-----------------------|

| | |
|------|--|
| 問合せ先 | 国土交通省近畿地方整備局 大阪府中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1号館 TEL: 代表電話(9:15~18:00) 06-6942-1141 主任監査官 西口 幸雄 (内線 2114) 総務部契約管理官 藤井 真人 (内線 2222) 企画部技術開発調整官 別木 孝 (内線 3120) |
|------|--|

近畿地方整備局 入札監視委員会（平成29年度第一部会第2回定例会議）審議概要

| | | | | | | |
|-----------------------|---|----|--------------------------|----------|------------------|-------------|
| 開催日及び場所 | 平成29年9月8日（金） 大阪合同庁舎第1号館 第一別館 3階 304会議室 | | | | | |
| 委員 | 神田 彰 （関西経済連合会 理事） 木村 亮 （京都大学大学院 教授） 熊谷 礼子 （帝塚山大学 教授 今回抽出担当） 高橋 司 （勝部・高橋法律事務所 弁護士 第一部会長） 横田 直和 （関西大学 教授） （五十音順、敬称略） | | | | | |
| 審議対象期間 | 平成29年4月1日 ～ 平成29年6月30日 | | | | | |
| 抽出案件 | 総件数8件（工事4件、業務3件、役務及び物品1件） | | | | | |
| 契約方式 | 件数 | 件名 | 契約日 | 契約業者名 | 契約金額 | |
| 工事 | 一般競争入札 (WTO 対象外) | 3件 | 天ヶ瀬ダム再開発修理用ゲート設備戸当り他据付工事 | H29.4.27 | (株) IHI インフラシステム | 135,000,000 |
| | | | 名塩道路大多田橋仮橋整備工事 | H29.6.20 | (株) 香山組 | 209,520,000 |
| | | | 皇宮警察本部京都護衛署第二警備待機所新築工事 | H29.6.7 | (株) 浦田建装 | 107,213,760 |
| | 随意契約 | 1件 | 守口サービスセンター管理事務所取りこわし工事 | H29.5.19 | (株) 森本組 | 109,080,000 |
| 業務 | 一般競争入札 | 1件 | 南大阪維持管内他道路附属物点検業務 | H29.6.12 | (一社) 近畿建設協会 | 170,294,400 |
| | 簡易公募型競争入札 | 1件 | 淀川河川事務所京都地域測量業務 | H29.5.8 | (株) 北斗エンジニアリング | 16,243,200 |
| | 簡易公募型プロポーザル | 1件 | 橋梁検査業務 | H29.4.3 | (一財) 橋梁調査会 | 291,060,000 |
| 役務及び物品 | 一般競争入札 | 1件 | 六甲砂防事務所庁舎で使用する電気 | H29.4.3 | エネサーブ (株) | 9,006,728 |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | | | 回答 | | |
| | 別紙のとおり | | | 別紙のとおり | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | | | | | |

| 意見・質問 | 回答 |
|--|--|
| <p>【報告事項】</p> <p>■ 四半期毎の発注状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>■ 指名停止措置の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両管理員が免許停止処分になったことを知った経緯について教えてほしい。 ・昨年度の車両管理業務の契約において、免許停止処分になれば何らかの支障は生じるように思うが、契約違反に該当しなかったのか。 <p>■ 談合情報等の対応状況資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>■ 再度入札における一位不動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>■ 低入札調査対象工事・業務の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>報告については了承する。</p> <p>【審議】</p> <p>■ 抽出案件結果報告</p> <p>■ 抽出案件説明及び審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (天ヶ瀬ダム再開発修理用ゲート設備戸当り他据付工事) | <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、昨年度の当該業務において、車両管理員が免許停止の行政処分を受けものであるが、今年度の発注手続において、当該業者が車両管理員の無事故無違反の証明資料を提出した際に行政処分を受けたという記載があり判明した。 ・免許停止期間は1日であり、特に業務上支障はなかったが、本来、車両管理員が免許停止処分を受ければ会社に申し出る必要があり、本件においては、車両管理員からの申出がなく会社としても承知していなかったため、契約上のペナルティーは課していない。 |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ゲート本体はどこが製作したのか。鋼製の樋門を据え付ける業者は多数あると思うが、仮に製作した業者が今回受注してもそれは普通のことである。本体工事の製作と据付をまとめて発注すべきではなかったのか。 ・本体工事の契約金額はどのくらいであったのか。割合として据付部分がどの程度か知りたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本体工事も今回の工事も結果的に同じ業者が受注した。本体工事は当初、製作と据付を一体で発注していたが、関連する土木工事の工期が遅れたため据付を打ち切り、今回据付工事として発注した。 ・当初、製作据付一体工事として、8億1900万円で契約したが、据付工事を分割した結果、本体工事は6億9000万円に減額変更した。この差額の1億3000万円ほどが据付工事に当たり、今回発注したものである。したがって、金額的にはゲート本体の製作部分がかなり大きいということになる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本件は了承とする。 <p>● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (名塩道路大多田橋仮橋整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの者が応札し1者を除いて調査基準価格を下回っていても競争はできていると思うが、むしろ、予定価格の設定がもう少し低くできそうにも思う。今回の結果を見て、積算基準の見直しについて何か検討をされているか。 ・かなりめずらしい入札結果であると思うが、一般的にこういったケースでは、今後どうするか検討することになるのか。 ・11者が施工体制確認の調査を辞退しているが、入札結果を知った上で11者は辞退したという理解でいいのか。 ・施工体制確認の調査のヒアリングを求められたとき、 | <ul style="list-style-type: none"> ・各者の積算価格と予定価格の官積算を比較分析したところ、仮設橋の価格が全者とも官積算より安かった。特に仮設橋の安全対策として設置するガードレールについて、鋼橋に直接溶接する特殊なものであり、各者とも低めに見積もっていた。仮設橋の価格については、今回3年近く現道を切り回す必要があり、買取りとリースのどちらが安く経済的なのかを検討した結果、買取りの方が安くなったため、鉄鋼メーカーからの見積りで積算を行ったが、これは公表されていないため各者とも想定できず結果として低めに設定したのではないかと分析している。 ・入札参加の各者から材料価格の見積を取ってそれを公表する方法もあるが、今回のような特殊な構造物については、材料価格が類推できず不明な状況で各者の価格が定まらない傾向にならざるを得ない。落札者は予定価格に近い金額で入札しており、他者は調査基準価格を狙った結果、調査基準価格を下回ったのではないかと考えている。 ・施工体制確認のためのヒアリングを求める段階では、各者の入札結果は公表していない。入札の結果が分からない中で施工体制調査に応じるかどうかの判断を求めている。 ・施工体制確認の調査では、社内の体制とか資材の購 |

| | |
|--|---|
| <p>説明すれば落札できると業者は思わないものなのか。全者がヒアリングに応じないというのがよく分からない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工体制点が低くなると勝てないと分かっているから、言い方が悪いが、あまり無駄な努力はしたくないという感じではないかと思う。 ・本件は了承とする。 <p>● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (皇宮警察本部京都護衛署第二警備待機所新築工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は了承とする。 <p>● 4. 随意契約方式 (守口サービスセンター管理事務所取りこわし工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URの発注において、競争があったかどうかなど入札の内容を把握しているか。 ・URの発注において、国が別途契約することを伝えていたのか。 ・感覚的になるが、3億と1億という受注金額の割合からすれば国の面積が少し狭いような感じがする。それに、国の部分を残して解体するより一体で解体する方がいろんな面で配慮しないで済むことから、URの金額の3分の1という金額が適正なのか。 ・一体としてやるので制約もなくなり、少しは安くなりそうな気もするがどうなのか。 ・この契約自体は随意契約としての合理性があり何の異論もないが、URが発注する段階においては、国の部分の工事をどう考えて発注したのか少し気になるところではある。 ・国の工事があった後にURや他の公共団体の工事があ | <p>入関係とか、かなり詳しく説明を求めることになり、施工の確実性が認められないと施工体制評価点が劣ってしまう結果となる。そのため、各者とも勝負にならないと考えたのかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのように思われる。 <ul style="list-style-type: none"> ・URの発注について、入札参加者などの詳しい内容は把握していない。 ・国から引き続き工事が出ることについて、契約図書には明記せず契約したと聞いている。 ・面積については3分の1になっていないかもしれないが、国の積算については、営繕工事の積算システムに基づき、公表された数値を用いて積算しているので、予定価格としては問題ないと思っている。一体でやった方が安いのではないかという点についても、一体的に解体する条件で見積を徴取して積算している。 ・URの当初の積算において、実際どうされたのか分からないが、国側の建物を残す場合、UR側の工事費は仮設・養生等が必要になる分高くなると思う。 ・その点については、URから詳しい情報を得ていない。 ・こういったケースでは、委託を受けて当初から一体 |
|--|---|

| | |
|---|--|
| <p>ったりする逆のパターン等、こういった形の工事は珍しいことではないのか。</p> <p>・本件は了承とする。</p> <p>● 5. 一般競争入札方式 (南大阪維持管内他道路附属物点検業務)</p> <p>・この種の業務は毎年発注していると思うが、前年度はどこかの業者が受注したのか。</p> <p>・一般的な話として、業務の調査基準価格はどのように決めているのか。工事に比べて業務はかなり低いようだが違いがあるのか。</p> <p>・一般管理費の掛け率は工事と違うのか。工事が高いのは物を買ったりするから当然必要だが、業務はほとんど人件費だからといってそこを縮めるのは変な話だ。工事と業務とで85%が75%に下がるのをどう理解すればいいのか。</p> <p>・本件は了承とする。</p> <p>● 6. 簡易公募型競争入札方式 (淀川河川事務所京都地域測量業務)</p> <p>・提出資料に一部不適合なところがあるため無効とした理由は、差し替えを要請したがそれに応じなかったからなのか、それとも提出された資料に不備があればその時点で無効と判断することになるのか。</p> <p>・すべての者が技術点で60点満点となっているが、差が付かないものなのか少し疑問がある。</p> | <p>でやるとか方法は色々であろうかと思うが、本件は、URの組織自体が縮小化しており国の事業部分を覚書とか協議とかで受けることが体制的に困難であるため、別途発注になった。</p> <p>・平成28年度は17者が参加して民間会社が受注した。26年度も27年度も民間会社が受注しており、近畿建設協会が受注したのは今回初めてである。</p> <p>・業務の調査基準価格については、直接人件費の額とその他原価の額に10分の9を乗じて得た額と、一般管理費の額に10分の4.8を乗じて得た額の合計になっている。上下限については、予定価格の10分の6から10分の8の間になる。</p> <p>・経費の部分が大きい。</p> <p>・今回無効とした理由は、工程表を資料として求めたが、その中に「河川測量」という重要な項目の記載がなかったため、大きな不整合であると判断し無効とした。</p> <p>・測量業務はコンサルティング的なことを求めておらず、簡易な実施方針の評価については、実施体制として業務をどれだけ理解し間違いなく対応できる工程を組んでいるかなど、基礎的なところを評価している。</p> |
|---|--|

| | |
|---|--|
| <p>・これだけ各者の入札価格が同じ金額になるというのは、どういうものをどれだけやるかが決まっています。単価も決まっているから、あとはどれだけ下げれば調査基準価格に近くなるのかも予測もできるからだと理解すればいいのか。</p> <p>・くじ引きはどのように行うのか。その場合は同点の者を呼んで行っているのか</p> <p>・本件は了承とする。</p> <p>● 7. 簡易公募型プロポーザル方式 (橋梁検査業務)</p> <p>・861の橋すべてを1年間で点検するとなると、1日に2、3の橋を点検しないといけないが、分割して発注するという選択肢はないのか。それだけ多くの橋を対象とすることが可能なのかと疑問を感じる。</p> <p>・ダウンロードした者は多いが参加したのは1者だけであった点について、事情を把握していればお聞きしたい。</p> <p>・多くの橋を5年に1度でも点検するというのは非常に重要なことだが、本当に危ない橋は点検以前に補修していかないといけないと思う。落橋しそうであったり急に危険になったりした場合、1年かけて評価してからではなくスピーディーな対応が必要であると思うが、それらがこの業務の中に組み込まれているのか。なければ、その点を整備局ではどのように対応しているのか。</p> <p>・市町村には点検できる体制の所もあればできない所もある。そのため、国が主導的に点検する体制を取って指</p> | <p>・今回用いた歩掛りは標準的なもので、単価も公表されていることから、予定価格の推測も安易であったと考えている。</p> <p>・会計法では、同額の入札があった場合、くじ引きで決定することが規定されているが方法までは定めておらず、あみだくじとか封筒に○を書いた紙を用意して、事務所に来てもらってくじ引きを行っている。</p> <p>・本業務とは別に、点検業務として、近畿管内を6分割して発注し、点検マニュアルに基づき錆や亀裂があるかなどをシステムチックに点検しているが、今回の検査業務については、難しい判断が必要となるため、判断にばらつきが生じることのないよう同一の目で判断する必要があると考えている。</p> <p>・ダウンロードした者を対象に入札に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、別に発注した点検業務にエントリーをしたためとか、全部の橋を見に行くだけの体制が取れないため参加しなかったなどの回答があった。</p> <p>・現地調査対象の861橋のうち高度な橋梁診断が5橋あり、また、カルテの作成は883橋としている。高度な診断が必要な5橋については、先生方に判断していただく高度なものや緊急対応が必要なものも盛り込んでいる。数の違いは、整備局で調査し評価した橋も含めているためである。また、笹子トンネル事故以降、国・県・市町村が一体となった道路メンテナンス協議会を設けて、どこかで異常があればすぐに相談したり点検マニュアルを共有化したりするなど、全体で取り組む体制を構築している。</p> <p>・国には比較的技術者は多いが、市町村には技術者がいないところもある。そういう所に対しては、点検業</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>導し人材を育成することをやっていかないと駄目だと思ふ。一般の人にとっては国や市町村の区別はなく、大きな橋も小さな橋も同じ程度に評価する必要がある。</p> <p>・ 本件は了承とする。</p> <p>● 8. 一般競争入札方式 (六甲砂防事務所庁舎で使用する電気)</p> <p>・ 昨年度と比較して、使用量が同じだとすればどれだけ金額が下がることになるのか。</p> <p>・ 本件は了承とする。</p> <p>● 抽出案件全体を通して意見など</p> <p>・ 特に意見なし。</p> <p>・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議事項については終了とする。</p> | <p>務を府県単位で一括発注したり、市町村を集めて講習会を開いて全体の底上げをしたり、年に何回か府県単位でメンテナンス会議を開催して意見交換をしながら取り組んでいる。</p> <p>・ 昨年度も今年度と同様に発注したが申請者がいなかったため、従前どおり関西電力から請求され料金を支払っている。当該予定価格については関西電力の料金計算に基づき作成しているため、落札差額の6万円程度が関西電力からの供給に比べ下がることになる。</p> |
|---|---|